

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

岩沼市長 佐藤 淳一

市町村名 (市町村コード)	岩沼市 (4211)	
地域名 (地域内農業集落名)	二野倉・藤曾根地区 (二野倉、藤曾根)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月16日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

ほ場整備が完了している田については、認定農業者と地元農業法人にある程度集積されている。当地区は大区画化されており、耕作しやすい一方で、津波による被害が大きく営農再開に時間を要したほか、石やコンクリートなどの震災のがれきが埋没されており、営農が難しいほ場があることが大きな課題である。また、個人の農業者と農業法人の営農形態に差があり、地域の一体的な営農状況ではないことも課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

農業者の高齢化が懸念されるが、担い手がいることから現状維持を基本とする。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	57.56 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	57.56 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

二野倉・藤曾根を区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
法人ごとに集団化しているが、個人・法人の営農形態が異なっていることから、今以上の集団化は難しい。
(2)農地中間管理機構の活用方針
中間管理機構を活用した契約は現状を維持していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
実施なし。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
後継者の育成、農業の多角化に取り組むことも必要と考えるものの、まずは水稻を中心とした基幹作物の生産の維持により営農を継続していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
実施なし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ②農薬・肥料の過剰使用をせず、環境に配慮しながら営農する。
- ③自動操舵による人件費の削減や、フィールドマネージャーシステムの活用によるリスク管理など、スマート農業の導入を進めていく。
- ⑦農地の適切な管理に努めていく。
- ⑨畜産農家への稲わら供給。